

2011年度 事業報告（抜粋）

（2011年4月1日から2012年3月31日まで）

学校法人 明 星 学 苑

明星大学

① 基本方針

明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、高等教育機関として「自己実現を目指し、社会貢献ができる人の育成」を目標とし、学部学科においては学士力の獲得、大学院においては高度専門職業人や研究者の養成を柱に、以下の教育方針に沿った教育研究活動を展開するなかで、授業内容や方法の充実を図り、また、学生生活や課外活動への支援を充実させる取り組みを展開しました。

(明星大学の教育方針)

- 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- 心と体の健康管理の教育
- 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

今年度は、2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災等に伴う計画停電等の影響により、授業等の運営上一部制約を受けたものの、学生・保護者ほか関係者の皆様のご理解・ご協力のもと、事業計画を大幅に変更することなく教育研究活動を展開することができました。

今年度の事業展開にあたっては、大学全体の教育研究活動の更なる質的向上を目指し、本学の教育改革の柱として 2010(平成 22)年度から全学展開している MI21 プロジェクト (Meisei Innovation for the 21st Century) 活動、及び、本学の教育研究活動を通して永続的に社会に貢献していくための基盤整備を目的に今年度策定した 2015(平成 27)年度に向けたロードマップ（達成目標）の実現に向け教育研究活動を展開しました。

※ MI21 プロジェクトは、中長期的な重点戦略（目標）間の関係を明らかにした、「全学戦略マップ」を基に、「バランス・スコアカード」において、各戦略の具体的な成果目標を定め、PDCA サイクルを回しながら事業を展開する、全学的な取組です。

平成 27 年度に向けてのロードマップに掲げている目標値の現時点（平成 23 年度末）での到達状況は次の通りです。

(1) 進路決定率（目標：90%以上）：

学部学科とキャリアセンターの連携強化を図るとともに、キャリアカウンセラー等の配置など支援体制の強化を図り、進路決定率が 80%を超えた学科がある一方で、学科間の格差が大きく全体では 66%程度にとどまり、次年度以降の課題となっています。

(2) 志願者数（目標：20,000人以上）：

受験生や保護者、高校等の進路担当者とのコミュニケーションの向上等、学生募集活動を充実させた結果、一般入試及びセンター利用入試の志願者数は前年度と比べ112%増加し、15,000人を超えました。

(3) 離籍率（目標：4.0%未満）：

学生生活全般（学習面、経済面、精神面）への支援体制を充実させた活動を展開し、離籍率が2%程度の学科がある一方で全体では6.3%と前年よりやや悪化し、次年度以降の課題となっています。

(4) 科学研究費補助金獲得額（目標：私学上位50位以内）：

平成23年度は前年度と比べ獲得額、順位ともに下回る結果となりましたが、次年度に向けた取り組みとして、応募支援体制の充実を図った結果、新規応募件数は昨年の2倍以上となり、70件を超えました。

平成24年度は、新規採択件数で前年比78%増の16件、継続を含めた全体の採択件数は40件になりました。交付額では前年比40%増の8,200万円程度となる見通しです。

(5) 帰属収支差額比率（目標：収入超過率10%以上）：

平成22年度以降の入学者数の増加等による学納金収入や補助金収入の拡大、予算の適正執行に向けた取り組み等により、平成23年度決算では約2.5%の支出超過ではありますが、平成22年度決算と比べ約5.7%改善されています。

なお、東日本大震災等における罹災学生や新入生に対する学習継続支援事業として、授業の弾力的な運営や奨学金等の経済的支援事業等を展開しました。また、被災地域の復興を支援するため、瓦礫撤去等のボランティア活動、復興支援イベントへの学生・教職員の派遣、カウンセラーの派遣等を行いました。

また、自己点検・評価活動におけるPDCAを確立し、教育改革を推進するための取り組みとして、昨年度の第三者評価（認証評価）の際の(財)大学基準協会からの指摘事項に対して、各部局において改善計画を策定し、次年度以降の改善活動の準備を整えました。

[認定期間：2011（平成23）年4月1日～2018（平成30）年3月31日]

② 2011（平成23）年度の重点課題

今年度は2010（平成22）年度から教育改革の柱として全学的に展開しているMI21プロジェクトの活動と併せて、基本方針で示したロードマップ（達成目標）を実現するための重点課題として、次の各事業を掲げ、特に注力して全学的に教育研究活動を展開しました。

その他の事業についても、MI21プロジェクトの活動を通して、教育の質的向上を目指し積極的に展開しました。

○ MI21 プロジェクトの全学展開による教育改革

MI21 プロジェクトでは、基本方針で示したロードマップや全学 BSC における重点項目に関する情報を推進母体である MI21 推進会議を通して全学的に共有しています。今年度からこの推進会議の構成員に学科主任（SDU リーダー）を加え、情報共有体制を充実させました。

なお、今年度の推進会議では初年次教育の実態や離籍に関する分析結果、オープンキャンパス参加者数と志願者数の関係、インターンシップ参加者の就職状況など、主に重点項目として掲げている事業の情報共有及び検証を行いました。

○ 第3次改組改編計画の遂行

平成 17 年度から推進している大学改革の一環として、今年度は 2012(平成 24)年 4 月の経営学部開設や、経済学科及び造形芸術学科の入学定員の適正化に向けた準備を進めました。

学部設置及び定員変更に改組に係る手続きとして「経営学部設置に関する事前相談書」及び「経営学部設置届出書」を文部科学省にそれぞれ 4 月及び 6 月に提出しました。なお、8 月には文部科学省のホームページで経営学部の設置及び定員変更が公表されました。

また、経営学部の特化したイベント（オープンキャンパス・記念講演会）の実施や広報媒体の充実などの取り組みにより改組前と比べて志願者及び入学者が増加しました。

○ キャリア教育の充実と全学的展開

今年度試行的に行った「プレキャリア教育」の実施状況や各学科におけるキャリア教育の実態調査結果などを踏まえ、全学的により体系的なキャリア教育体制を構築するため、平成 24 年度から新たに全学共通科目として「自立と体験 3」「自立と体験 4」の設置を決めました。

科目開設の準備は、「自立と体験 1」の運営主体である「明星教育センター」所属教員が中心となって進めました。

○ 初年次教育の充実と発展

今年度から導入した新入生に対するアセスメントテストの活用など全学共通科目である「自立と体験 1」の授業内容を見直すとともに、次年度以降の教育効果の向上のために、科目担当教員に対する研修会の実施など授業運営支援体制を充実させました。

また、入学前教育についても全学と学科との連携を強化した内容で実施しました。

○ 外国人留学生の受け入れ拡大と支援体制整備

海外学術交流提携校の拡大や、国内の日本語学校との交流を積極的行いました。また、外国人留学生の受け入れ拡大や本学の学生の留学促進に向け、「留学生支援課」の設置や関連規程の整備を行いました。

また、地域貢献や中国語教育の充実が見込まれる「孔子学院」の設置に向けた準備

を進めています。

○ 教育研究活動の主体である教育研究態勢の支援に資する施策の展開

学長の下に「教員の人事計画検討委員会」を設置し、各教員の担当コマ数や開設科目数、教員の構成（職位・年齢等）等を踏まえ、将来的な教員人事構成等に関する検討に着手しました。また、教育の質の向上に繋がる内容を取り上げた全学FD研修等を実施しました。

③ MI21 プロジェクトに基づく教育改革の推進

MI21 プロジェクトにおける全学戦略マップには、プロジェクトの趣旨である教育の質的向上（教育改革）を目指した戦略を中心に、対象とする主たるステークホルダーとして定めた学生、保護者、高校生、地域・企業の各ステークホルダーに特定した目標を掲げています。

本学では、全学戦略マップに掲げた戦略目標に基づき策定された、以下に示す具体的な取り組み（事業計画）に沿って教育研究活動を展開しました。

(1) 学生への価値提供に関する事業

○ 実社会とつながるカリキュラムの強化

1) 初年次教育の充実と展開（「自立と体験1」の充実）

- ・学生の自立を支援する全学共通科目「自立と体験1」においては、学部横断型のクラス編成とすることで、価値観の異なる学生間の交流を促進し、「明星大学に学ぶ学生としての自分を理解し、各自の理想や目的を明確にする」ことを目的に授業を展開しました。
- ・アセスメントテストの活用やキャリア教育の追加など、授業内容の充実を図りました。
- ・教育効果をより向上させるため「明星教育センター」が中心となり、①担当教員に対するFDの実施、②教員間の情報共有の促進、③徹底した出席管理とフォローアップ等の支援を行い、昨年度と比較して出席率の向上が図れました。

2) キャリア教育の充実と全学的展開

- ・初年次からの一貫したキャリア教育を体系的に実践していく準備として、試行的に「自立と体験2」の中で「明星教育センター」中心となって運営する全学共通のブレキャリア教育を試行的に実施しました。
その結果を踏まえ、社会人基礎力及び就業力を習得させる教育をさらに充実させるために「自立と体験3」「自立と体験4」を全学共通科目として次年度から開設するなど、4年間を通したキャリア教育体制を整備しました。
- ・課外講座としてのキャリア教育は就職に繋がる内容を中心に、文部科学省及び経済産業省所管の補助金事業や公務員講座、教職対策講座などを実施しました。
- ・インターンシップの教育効果を向上させるために事前・事後の講座を充実させまし

た。

3) 教育システムの充実

- ・教育の質的保証の指標として導入した GPA を活用した学習支援・指導システムの改善・構築に向けた検討を進めています。
- ・新入生の実態を総合的に把握するためのアセスメントテストを今年度から導入しました。結果については、「自立と体験1」の中で学生に説明するとともに、活用方法等について全学 FD 研修の中で意見交換を行いました。
- ・基礎学力が不足している学生に対しては、授業と連携したリメディアル教育を実施しました。
- ・入学前教育については、全学的に行う個々の学力に応じた通信教育と各学科が行う集合教育との連携を図りながら効果的に実施しました。また、通信教育の補完事業として、希望者にはリメディアル教室を開放したスクーリングも実施しました。

4) 授業アンケートの活用による教育の質の向上（授業満足度の向上）

- ・全開講科目について「学生による授業アンケート」を実施し、部局別の分析結果を本学 HP に公開しました。
- ・授業アンケートの内容や実施方法等について検証を行い、より有効的に活用するシステムの導入に向けた準備に着手しました。
- ・「授業改善に関する取り組み」をテーマに全学 FD 研修を実施し、意見交換を行いました。

○ 社会で生き抜く力の育成

1) 外国人留学生の受け入れ拡大と支援体制整備

海外学術交流提携校の拡大や、国内の日本語学校との交流を積極的に行いました。また、外国人留学生の受け入れ拡大や本学の学生の留学促進に向け、「留学生支援課」の設置や入試制度の見直し、関連規程の整備等を行いました。

【体験から学ぶ授業「自立と体験」】



明星大学の伝統的な教育方針である「体験教育」を重視し、その体験を自分で生かしていくための授業です。

講義、ワークショップ、フィールドワークなど、学部・学科ごとに講義内容が組み立てられており、自己を発見しながら人生観や職業観を養っていくことを目的としています。(写真はフォーミュラカー競技会参加プロジェクトの授業)。

2) 就職支援体制の充実

- ・文部科学省や経済産業省主管の補助金による、学内合同企業セミナーの開催やキャリアカウンセラーの配置など、就職支援事業を積極的に展開しました。
- ・日野市や多摩信用金庫その他の地域企業、自治体との連携強化を図り、インターンシップ先や求人企業の拡大を図りました。
- ・夏期及び春期にインターンシップを実施し、2割以上の学生が参加しました。なお昨年度インターンシップに参加した学生の就職率は、参加していない学生と比べて10%以上高くなっています。
- ・学科から推薦された学部3年生を対象とした「就勝プロジェクト」を昨年に引き続き実施しました。本プロジェクトの参加者の多くは上場企業や金融機関等へ就職しています。
- ・就職未決定学生の時限的救済措置としての「卒業延期制度」を利用した学生向けに、外部機関と連携した特別プロジェクトによる支援を行いました。
- ・就職支援等を目的とする課外講座として、就職に役立つビジネスマナー講座、情報処理に関する講座、公務員講座等を行いました。
- ・「キャリアアドバイザー」制度を活用し、学生の就業意識の醸成を図りました。

3) 部活動、サークル活動の活性化支援

- ・大学と育星会（保護者会）が連携してクラブ、サークルへの活動費の支援活動を継続的に行っています。
- ・今年度は野球部（首都大学野球連盟）、ハンドボール部（関東学生ハンドボールリーグ）、空手道部（関東学生空手道連盟）がそれぞれ一部に昇格しました。

【クラブ・サークルの活動拠点 “Ponte（ポンテ）”】



クラブ・サークルの活動拠点として、ミーティング等に利用されている31号館“Ponte（ポンテ）”

ポンテとはイタリア語で「架け橋」という意味です。この新しいクラブ・サークル棟が、学生間の活発な交流を生み、明星大学全体のさらなる飛躍へと導いていくことの願いから名づけられました。

4) ボランティア活動への支援体制の充実

- ・ボランティアセンターを中心に、「学生教育ボランティア」「学生ボランティア報告会」「ノートテイク講習会」「手話講座」等の講習会を実施しました。
- ・地域におけるボランティア活動プログラムの企画等を通して学生のボランティア活動を支援しました。また、学内外のボランティア団体の情報などを掲載した情報誌の発行など積極的に情報提供を行いました。

- ・今年度は日野警察や日野防犯協会と協力した「地域清掃」、「下校児童の見守り」、「防犯パトロール」等の地域活動の他、震災復興関連活動として「義援金募金」、「瓦礫撤去」、「慰問演奏会」などに多くの学生が参加しました。
- ・被災地域でボランティア活動を行う学生の、経済的負担を軽減するための支援制度を整備しました。

【ボランティア活動】



平成22年1月にオープンした Star★Shops は、体験教育として学生が中心となって、NPO 法人「やまぼうし」と連携し、障害者との協働による就業支援やイベント実施などを通じて地域住民への貢献を目指しています。(写真は Star★Shops での様子)。

- 5) 勤労奨学金制度の充実、大学独自の奨学金制度に基づく奨学事業の展開
 - ・「勤労奨学金制度」では、学内イベントの運営や事務局における補助業務などの就業体験を行うことで、経済的支援と併せて、就業意識の向上などの効果が出ています。
 - ・「明星大学奨学金」「外国人留学生の学費減免」「国外留学生への学費減免」「修学支援緊急奨学金」のほか、昨年度から導入した、兄弟姉妹で本学に在学する学生対象の「明星ファミリー奨学金」やスポーツ・文化活動特別推薦入試合格者の入学金免除制度などの奨学事業を展開しました。
 - ・東日本大震災関連の奨学事業としては、学費（新入生については入学金を含む）の全額免除から見舞金支給まで、被災状況に応じて給付または減免などの支援を行いました。
また被災により家計が急変した学生に対しては、さらに「修学支援緊急奨学金」の特別枠を設けて支援を行いました。
- 6) 学生の実態把握と適切な管理・活用による学生支援・指導体制の強化
 - ・履修状況、成績状況、出席状況、学籍状況、学友会参加状況などの学生情報を一元的に管理する「学生カルテ」の運用を開始しました。システム導入に伴い、個人情報適切に管理するため体制を整備しました。
 - ・すべての教職員（非常勤教員を除く）を対象に、個人情報漏洩防止策としてeラーニング研修を実施しました。
 - ・総合健康センターにおける、学生（教職員も含む）の健康管理やメンタルケア相談を行うとともに、学生面談スキルの向上に取り組みました。学生対応部署所属職員

- 7名が新たに「スチューデントコンサルタント認定試験」に合格しました。
- ・学内マナーや厚生施設に関する学生からの要望が多い課題を改善するため、マナー向上キャンペーンの実施や学食の内容改善（女子学生によるメニュー開発や朝食摂推奨のための100円朝食）、コンビニエンスストアの増設などの事業を展開しました。
 - ・学生生活実態調査を実施し、学生からの要望の取り纏めを行っています。

○ 第3次改組改編計画の遂行

- ・「明星大学第3次改組改編検討委員会」の基本方針に基づき、「経営学部設置準備委員会」において具体化した経営学部経営学科の2012（平成24）年度開設及び造形芸術学部造形芸術学科、経済学部経済学科の入学定員の変更に関する届出書を平成23年6月に文部科学省へ提出し受理されました。届出内容は平成23年8月に文部科学省のHPで公表されました。

○ 大学院の充実と検討

- 1) 秋入学制度及びGPA制度の平成24年度導入に向けた準備を整えました。
- 2) 秋入学制度導入準備の一環として、すべての研究科で教育課程の見直しを行いました。
- 3) 海外学術交流提携校との連携事業として黒竜江大学から受け入れた5名の留学生が、経済学研究科応用経済学専攻に進学しました。今年度も新たに研究生として受け入れしました。
- 4) 留学生支援体制や奨学金制度を構築し、留学生受入環境の充実を図りました。

○ 通信教育の充実

- 1) 通信教育課程の教育課程を適切に運営しました。
 - ・2010（平成22）年度改組改編に伴う新教育課程の3年次編入生の受け入れ体制（入学規制・スクーリング科目・教員免許取得条件）を整備しました。
 - ・レポート添削の質を向上させることで学習効果を高めることを目指し、レポート添削担当教員を対象とした通信教育部独自のFD研修会を実施しました。
 - ・学習支援体制の充実を図るため、レポート添削返却期日の厳守に向け、管理体制を強化しました。また、補助教材やガイドブックの内容を法改正の趣旨等を踏まえながら見直しました。
 - ・学生とのコミュニケーションを充実させるため、ホームページのリニューアルや学生ポータルサイトの充実を図りました。
- 2) 通信教育部と通学課程との連携を強化しました。
 - ・昨年度に引き続き、本学の通学課程の学生が在学中に通信教育課程を活用して教職

免許の取得に関する学習ができる、特別併修制度の利用学生を受け入れました。

(2) 保護者への価値提供に関する事業

○ 学生の成長過程についての情報を共有

1) 積極的な情報提供

- ・既存の教学管理システムに加え、「学生カルテ」の全学的運用により、個々の学生のより詳細な情報の管理体制を整備しました。

2) 保護者の大学への満足度調査の実施

- ・9月に行われた育星会地区懇談会において、大学のサービスに関する満足度アンケートを実施し、500件以上の回答をいただきました。アンケート中の要望などを踏まえた改善を図るための検討に着手しました。

3) 育星会との連携強化

- ・保護者と教職員が直接コミュニケーションをとるための、育星会総会および地区懇談会では、学生の所属する学科の教員と直接保護者が面談し、学習面等の相談ができる機会を設けました。
- ・総会には333世帯433名、地方懇談会には702世帯956名の保護者に保護者に参加いただきました。

(3) 高校教員及び高校生への価値提供に関する事業

○ 安心して進学を推奨できる大学としての評価の確立

1) 志願者の確保に向けた募集・広報活動の展開

- ・昨年度に引き続き、高校訪問や会場ガイダンス等、受験生や高校の進路指導担当者と直接コミュニケーションが取れる機会に積極的に参加しました。高校訪問や会場ガイダンスにおいては本学の教育方針や「教育の明星」として特色を理解いただくような広報活動を展開しました。
- ・学内イベントについては、来場者（受験生、保護者）と在学生が交流できる場を拡大するなど内容を充実させたオープンキャンパスの開催や、学生が学習成果を進路指導担当者に直接伝える進学懇談会を4月から12月まで実施し、昨年度と比して約2,000人（118%）多い11,986人の受験生や保護者、高校の進路担当者に参加いただきました。また、新設学部（経営学部）に特化したオープンキャンパスの実施も参加者増の要因となっています。
- ・各種広報媒体（大学案内・リーフレット・HP等）についても女子学生や経済経営系志願者などターゲットを明確にした内容を充実させて積極的に情報提供を行いました。
- ・これらの活動を通して多くの受験生に本学を理解いただき、接触者は40,000人を超え、延べ志願者数は昨年度と比較して約1,500人増加し、17,000人を超えました。

2) 学生受け入れ体制の整備

- ・推薦、A0 入試で入学する学生への入学前教育では、全学共通のプログラムと学科独自のプログラムを連携させ大学への理解を早期に図るとともに、学習面ではプレテスト、通信教育(学習)、フォローアップ講座、スクーリング等、入学時の学生の基礎学力の向上に繋げる取り組みを行いました。(高大接続)
- ・最長で4年間の学費減免が受けられるスカラシップ制入試を引き続き実施しました。

3) コミュニケーションの強化による高大連携の充実

- ・高校ニーズの把握と的確な情報提供及び相互理解を図るため、高校内ガイダンスへの参加の他、指定校への訪問の他、高校単位での大学見学会などを開催しました。

(4) 地域・企業との連携に関する事業

○ 地域・企業のニーズに応える人材・知財の提供

1) 多摩地区の企業や自治体との連携強化に努めます。

- ・多摩信用金庫、ネットワーク多摩や大学近隣の日野市、八王子市等の自治体と連携し、学内外で合同企業セミナーを積極的に実施しました。

2) 地域・企業とのコミュニケーション強化

- ・企業ニーズの把握と的確な情報提供のため、積極的に企業とのコミュニケーションを図りインターンシップ参加学生を増加させました。
- ・企業や学生の希望やニーズを反映した「企業と大学の情報交換会」や「学内合同企業セミナー」等のイベントを多数実施しました。
- ・同窓会組織と連携してインターンシップ先企業の開拓や、合同企業セミナーへの参加促進に向けた取り組みを行いました。

○ 地域・企業へ人材・知財を供給するための体制整備

1) 産学公、地域連携の推進

- ・連携研究センターを中心に知財管理の強化を図りながら、独立行政法人や多摩 TL0、ネットワーク多摩、多摩地域を主とする企業、経済産業省等の官庁、日野・青梅・八王子などの地方自治体と連携した事業を展開するとともに、展示会への出展や特許データベースを通じたシーズの発信を積極的に行いました。

2) 自治体との連携推進

- ・日野市と連携して、理工学部では主に環境対策事業、人文学では発達障害等に関する調査やセミナー等を日野市と連携して実施しました。
- ・2005(平成17)年度に締結した協定に基づき、青梅市とは造形芸術学部を中心に、市役所や市内企業と共同で商品開発や看板事業、橋梁調査等の事業を行いました。
- ・東京都との井の頭池再生プロジェクトや磐田市、いわき市との橋梁調査事業、被災地域における瓦礫処理関連事業など、多くの自治体と連携した事業を展開しました。

(5) 教職員の能力向上に関する事業

○ 教職員の能力向上

1) FD 活動の推進

- ・全学的な FD 活動として、全教職員を対象とした授業内容、教育方法の改善に関する包括的な研修を 3 回実施しました。また、研修後に研修内容を動画配信し、時間・場所の制約を受けない受講体制を整えました。
- ・部局別の FD 活動は学部長が中心となって立案し、部局の専門性を考慮した授業スキル等に関する研修を各部局で計画的に実施しました。
- ・新任教員に対して、本学の理念、目的、教育方針について着任時に学長が研修するとともに、教学諸事項に関する研修を実施しました。
- ・大学セミナーハウスで行われた教員研修にも積極的に派遣しました。
- ・学生による授業アンケートを、より授業改善に活用できるシステムを平成 25 年度から導入する検討に着手しました。
- ・ピアレビュー体制を構築し、授業の質を向上させるため、授業公開制度を導入しました。理工学部では実験・実習を除くすべての科目、人間社会学科や造形芸術学科でも多数の科目を教職員に公開しました。

2) 教育研究態勢の支援制度の構築

- ・学長の下に「教員の人事計画策定委員会」を設置し、現状の教員構成や授業運営状況などを踏まえた、教育研究活動の活性化を図るための、中長期的な適正教員人事構成等に関する検討に着手しました。

3) 教員組織の多様化

- ・キャリア教育の充実や教員採用試験合格者増を目的に、豊富な実務経験を持つ企業経験者や初等・中等教員経験者の教員を増員しました。

4) 職員研修の充実

- ・「仕事を通じて自分を育て、人を育てる職場環境」を基盤として、長期的視野にたった体系的・継続的教育に取り組みました。
- ・目指す職員像を明確にした目的別の全学および対象者別（若手職員・ミドル層・全職員）の職員研修を実施しました。また、新たな取り組みとしてパート職員を対象とした研修を実施しました。
- ・部署全体の業務効率やスキルの向上を目的に、部署別 SD 活動の活性化を図りました。
- ・個々の職員の専門的スキル向上を目的に、外部機関による通信教育講座等の受講を支援・促進する制度を実施しました。

(6) 事業推進のための基盤整備に関する事業

○ 組織・制度の充実による運営機能強化

- 1) 学部長等の業務執行補佐体制強化や学生相談・支援体制を強化・充実させるために事務部門の分掌の見直しを含めた再編を行いました。
- 2) 物品の調達及び検収体制を充実させるため、「調達センター（検収センター）」を設置しました。
- 3) 広報体制の充実及び周年事業の推進を目的とした部署の設置に向けた準備を進めました。
- 4) 個人情報の管理や研究費の適正執行に向けた規則や制度の改善を図りました。

○ 全学的な企画立案と全学戦略推進体制の整備

- 1) MI21 推進会議の全学的戦略の企画・立案・推進機能の充実を図るため、MI21 企画ミーティングの機能を向上させました。
- 2) MI21 推進会議を活用し、月次の就職状況、離籍者数等の重要情報や、各種データの分析結果等の周知を図るとともに、各学科(SDU)の取り組みに関する意見交換を通して、大学全体の教育改革に取り組んでいます。

○ 全学的な情報共有と情報公開体制の整備

1) 教職員共同研修の実施

- ・「チームビルディング」をテーマとした教職員合同研修を実施しました。教職員間の「関係の質」を向上させ、教職協働で学生支援・指導を行う土台するプロセスを体験する内容で実施しました。

2) 学内基本情報の共有体制の整備

- ・グループウェアやポータルサイト等を活用し、学内会議の資料や議事録の他、オンライン規程集や各種情報が閲覧できる体制を整備しました。

特に MI21 推進会議の内容や特徴的な学内情報については StarNet (ポータルサイト) に掲載している「MI INFORMATION」を通して、全教職員が共有しています。

- ・教職員全員が参加できる MI21 プロジェクトのナビゲータ全体ミーティング（平成 23 年度戦略発表会）を 4 月に開催し、各学科 (SDU) の重点戦略の情報共有を図りました。

同時に今年度の事業方針や大学の現状などに関する情報を、直接学長から教職員に伝える意見交換を行う機会として「事業方針説明会」を実施しました。

- ・教員と学長が学科単位で直接意見交換を「学科と学長の意見交換会」を 6 月から 7 月にかけて実施しました。

3) 社会への教育情報公開体制の整備

- ・学校教育法施行規則の一部改正に適切に対応し、法令に定められた教育情報を本学の HP 上で公開しました。

④ 大学の収支・財政に関する取り組み

(1) 学納金の収入水準の維持

○ 入学定員の確保（学生募集活動の強化）

- ・昨年度に引き続き、高校生（受験生）や進路指導担当者と直接コミュニケーションがとれる、高校訪問や会場ガイダンスに積極的に参加するとともに、オープンキャンパスに注力しました。

これらの活動によりオープンキャンパス等には 12,000 人弱の方に参加いただきました。全ての学生募集に係る活動を通じた接触者は 40,000 人を超えました。

結果として志願者数は 3 年連続で増加し、前年度比約 110%を確保し、入学定員の 1,930 名を上回る 2,020 人の目的意識の高い学部新生を迎えることができました。

○ 学生支援体制の充実による離籍者抑制

- ・学生対応部署すべてが共有する「学生カルテ」の本格運用を開始し、より詳細な学生情報の管理体制を整備しました。個別情報に基づききめ細かい指導を行いました。なお新たに 7 名の職員が「スチューデントコンサルタント認定試験」に合格しました。
- ・離籍要因の分析結果等を MI21 推進会議において情報共有を図りました。
- ・大学全体で支援体制を充実させるために教職員や関連部署間の連携を強化し、休学者ガイダンスや保護者面談の実施、奨学金制度の充実等、離籍者抑制に繋がる事業に取り組みました。

(2) メリハリの利いたコストコントロール制度の構築

○ 事業計画に基づく予算配分

- ・大学の方針、事業計画に沿った事業への予算配分率を高め、教育活動を充実させるため、MI21 プロジェクトにおける各 SDU の活動状況を踏まえた、特別予算の配分を行いました。
- ・学部・研究科における教育研究活動に予算が適切かつ効果的に執行されるよう、事業計画や結果報告に関する管理態勢を見直しました

○ 部局管理予算の適正化

- ・学部単位で配分される予算の執行状況等の分析を行い、適正執行に向けた制度の検討に着手しました。

(3) 外部資金の獲得

○ 科研費等の外部資金の獲得

- ・科研費の獲得拡大を目指し、応募奨励金や採択時インセンティブ等の新予算制度を構築しました。
- ・先端技術、新素材の開発、橋梁診断、特別支援教育体制の整備、その他の本学の特

- 色ある研究成果、実績に対する外部資金の獲得に向けた活動を継続して行いました。
- ・ 3年連続して「イノベーション・ジャパン」への出典や「新技術説明会」における特許技術の発表など、学内シーズ情報の発信やマッチングに積極的に取り組みました。
 - ・ 会計検査院の現地検査における指摘事項へ対応する学内ルールの見直し等を行いました。

⑤ 施設設備の整備や環境対策に関する取り組み

(1) 改組改編に伴う施設設備の整備

- ・ 2010（平成 22）年度に新たに設置した、理工学部総合理工学科（生命化学・化学系）、人文学部福祉実践学科、教育学部教育学科の教育用設備を中心に教室環境等を整備しました。
- ・ 2012（平成 24）年度に開設する経営学部経営学科の教育研究活動が適切に行えるよう、教育用設備の設置や教室及び事務室環境の整備などを行いました。

(2) 地球温暖化対策（使用電力抑制）

- ・ 明星大学として、地球温暖化対策に係る法令や条例による規制を遵守し、高等教育機関として地球環境保全に対する社会的・国際的責任を果たすため、平成 22 年度に策定した「明星大学環境・エネルギー管理マニュアル」に基づき、教職員及び学生のエコリーダーが中心となり、省エネ・省資源活動に取り組みました。
- ・ 東日本大震災に伴う夏期電力の需給対策として、「電気事業法に基づく電力使用制限の発行」に先だち、4 月に「使用最大電力削減検討プロジェクト」を設置し対応を検討し、空調の設定変更や照明機器、エレベータ・エスカレーターの使用制限の他、定期試験や授業の教室変更等の措置を講じた結果、大口需要家に課された「15%の最大電力抑制」を大幅に上回る前年比 27%削減を実現しました。

【教育研究を支える図書館】



図書館は、「図書館が学生にとって快適な居場所であってほしい」との願いから、「滞在型」をテーマにしています。余裕のある閲覧コーナーや学習スペースに加え、人や情報と気軽に触れ合えるフロアも設けられています。

2. 卒業生の進路・就職状況

(1) 明星大学

① 就職・進学状況等

2011年度学部卒業生数は、1,436でした。その内大学院進学者が47名、就職希望者は1,023名。就職決定者数は、768名と就職決定率は75.1%(5月1日現在)でした。

② 卒業・修了、学位授与数等の状況

| 学 部 学 科 等 | | 学位授与者数 |
|-----------|---------------|-------------------|
| 理工学部 | 物理学科 | 35 |
| | 化学科 | 43 |
| | 機械システム工学科 | 32 |
| | 電気電子システム工学科 | 35 |
| | 建築学科 | 57 |
| | 環境システム学科 | 41 |
| | 機械工学科 | 1 |
| | 電気工学科 | 0 |
| | 土木工学科 | 廃止 |
| | 計 | 244 |
| 人文学部 | 国際コミュニケーション学科 | 107 |
| | 英語英文学科 | 2 |
| | 人間社会学科 | 126 |
| | 心理・教育学科 心理学専修 | 147 |
| | 心理・教育学科 教育学専修 | 161 (死亡学生1名含む) |
| | 経済学科 | 廃止 |
| | 計 | 543 |
| 経済学部 | 経済学科 | 243 |
| | 経営学科 | 148 |
| | 計 | 391 |
| 情報学部 | 情報学科 | 112 |
| | 電子情報学科 | 1 |
| | 経営情報学科 | 廃止 |
| | 計 | 113 |
| 日本文化学部 | 言語文化学科 | 50 |
| | 造形芸術学科 | 廃止 |
| | 計 | 50 |

| | | | |
|-----------|--------|-----------------|-------|
| | 造形芸術学部 | 造形芸術学科 | 95 |
| | 学部 合計 | | 1,436 |
| 大学院 | 理工学研究科 | 物理学専攻博士前期課程 | 1 |
| | | 物理学専攻博士後期課程 | 0 |
| | | 化学専攻博士前期課程 | 16 |
| | | 化学専攻博士後期課程 | 3 |
| | | 機械工学専攻博士前期課程 | 3 |
| | | 機械工学専攻博士後期課程 | 0 |
| | | 電気工学専攻博士前期課程 | 7 |
| | | 電気工学専攻博士後期課程 | 0 |
| | | 土木工学専攻博士前期課程 | 廃止 |
| | | 土木工学専攻博士後期課程 | 廃止 |
| | | 建築・建設工学専攻博士前期課程 | 3 |
| | | 建築・建設工学専攻博士後期課程 | 0 |
| | | 環境システム学専攻博士前期課程 | 8 |
| | | 環境システム学専攻博士後期課程 | 0 |
| | 計 | | 41 |
| | 人文学研究科 | 英米文学専攻博士前期課程 | 2 |
| | | 英米文学専攻博士後期課程 | 0 |
| | | 社会学専攻博士前期課程 | 0 |
| | | 社会学専攻博士後期課程 | 0 |
| | | 心理学専攻博士前期課程 | 16 |
| | | 心理学専攻博士後期課程 | 0 |
| | | 教育学専攻博士前期課程 | 3 |
| | | 教育学専攻博士後期課程 | 0 |
| | | 計 | |
| | 経済学研究科 | 応用経済学専攻修士課程 | 7 |
| | | 計 | 7 |
| | 情報学研究科 | 情報学専攻博士前期課程 | 0 |
| | | 情報学専攻博士後期課程 | 0 |
| | | 計 | 0 |
| 大学院 合計 | | 69 | |
| 学部・大学院 総計 | | 1,505 | |

③ 主な内定企業先（2011年度）：理工、人文・経済、情報系採用実績

(理工) 日本電気、きんでん、関電工、東日本旅客鉄道、大成建設、浅沼組、大松建設、アーネトワン、スカイコート、日立ビルシステム、タムロン、エスエスケイ、新日本理化、いわき大王製紙、朝日航洋、アデコなど

(人文経済) セブン-イレブン・ジャパン、ローソン、そごう・西武、いなげや、ドン・キホーテ、文化シャッター、ヤマト運輸、佐川急便、大東建託、シナネン、ケーズホールディングス、ヨドバシカメラ、白洋舎、伊藤園、セコム、サンドラッグ、ラウンドワン、AOKIホールディングス、東京綜合警備保障、岡三証券、多摩信用金庫、西武信用金庫、スターツコーポレーション、日本年金機構、私立幼稚園、公立小学校、保育園など

(情報) いなげや、ノジマ、モンテローザ、セントラル警備保障、リクルートスタッフィングなど

(造形芸術) 共立メンテナンス、東洋実業、ビームス、ニチイケアパレスなど